

1 長期脱炭素電源オークションにおける  
2 他市場収益の監視の在り方に関する検討会の設置について  
3

4 令和7年3月31日  
5 電力・ガス取引監視等委員会事務局  
6 取引制度企画室  
7

8 (趣旨)

9 長期脱炭素電源オークションにおける他市場収益の監視の在り方や監視業務の詳細を整理するため、当委員会事務局長の下に、会計士等の専門家による、「長期脱炭素電源オークションにおける他市場収益の監視の在り方に関する検討会」を設置することについて、御報告するもの。  
10  
11  
12

13  
14 1. 背景

- 15 (1) 2023年度から開始した長期脱炭素電源オークションのガイドライン（以下、「GL」）に  
16 おいては、容量市場のメインオークション（事業者が4年後の1年間の市場価格を予想し、他市場収益を見積もった上で入札に参加）とは異なり、長期間にわたる精度の高い  
17 他市場収益の見積もりが困難であることから、応札時には、他市場収益を全電源種一律  
18 0円と設定している。また、電源を落札した事業者は、実際の他市場収益（他市場収入  
19 -可変費）の約9割の金額を広域機関に還付することとされている。  
20
- 21 (2) GLでは、落札事業者が、他市場収入を不当に安くすることや可変費を不当に高くする  
22 等により、意図的に還付額を低く設定することを回避するため、電取委は、実需給年度の  
23 翌年度に、他市場収益を監視することが期待されている。このため、他市場収益の監視  
24 対象費目など、監視の詳細を明確にすることや、監視業務の在り方（監視スケジュール、  
25 無差別規律の場合の監視方法等）についても整理する必要がある。  
26

27 2. 設置

28 これらの状況を踏まえ、他市場収益の監視業務の在り方や詳細について整理するべく、  
29 当委員会事務局長の下に、会計士等の専門家による、「長期脱炭素電源オークションにお  
30 ける他市場収益の監視の在り方に関する検討会」を設置することとしたい。なお、検討会  
31 は全て公開で行うものとする。  
32

33 **3. 構成メンバー（予定）**

34 （敬称略、五十音順）

35 委員：草薙 真一 兵庫県立大学 副学長  
36 関口 依里 EY 新日本有限責任監査法人 パートナー  
37 村松 久美子 PwC Japan 有限責任監査法人 ディレクター

38  
39 オブザーバー：齊藤 公治 関西電力株式会社 執行役員 エネルギー・環境企画室長  
40 末光 太郎 オリックス株式会社 電力事業部 調整力開発チーム長  
41 中富 大輔 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課  
42 電力供給室長  
43 電力広域的運営推進機関

44  
45 事務局：電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引制度企画室

46  
47 **4. 検討事項（予定）**

- 48 （1）相対契約に対する規律の監視について※  
49 ① 監視方法（無差別規律の監視の在り方等）  
50 ② 監視対象電源  
51 ③ 監視の業務フロー・スケジュール  
52 （2）他市場収益の実績額の監視について  
53 ① 監視方法  
54 ② 監視対象電源  
55 ③ 監視対象費目（他市場収入・可変費）  
56 ④ 監視の業務フロー・スケジュール

57  
58 ※GL において、実際の他市場収入を相対契約によって得ようとする場合は、その相対契約  
59 自体が、無差別規律（社内外・グループ内外の取引条件、または、社外・グループ外同士の  
60 取引条件を合理的に判断し無差別に電力販売を行い決定された価格となっていること）と市  
61 場価格規律（市場価格水準以上であることを基本として設定した価格となっていること）の  
62 いずれかの規律を満たしているかについて、契約締結時（相対契約に基づく供給開始前）に  
63 電取委の監視を受ける必要があるとされている。そのため、相対契約に対する規律の監視の  
64 在り方について検討する必要がある。

65  
66 **5. スケジュール（予定）**

67 第1回を5月頃開催し、7月頃には検討結果を取りまとめることとしたい。

68  
69

以上